

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)・重点プロジェクトのさらなる推進<2018(平成30)年度>について

1. 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)について(これまでの歩み)

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)は、基幹運動(門信徒会運動・同朋運動)の成果と課題を踏まえ、『宗制』前文にある「あらゆる人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え、もって自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」ことを目的とした活動として、2012(平成24)年度より宗門全体において推進されている。

2. 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)総合基本計画・重点プロジェクト改定について

実践運動は、総合基本計画に基づき推進されており、その性格上たびたび内容を変更するべきものではないが、昨年度が第2期目の重点プロジェクト推進期間最終年度であったことから、第3期目の重点プロジェクトの策定に併せ、専如門主より伝灯奉告法要のご親教「念仏者の生き方」がお示しされたことを受け、内容を改定することとなった。

改定にあたっては、「御同朋の社会をめざす運動」中央委員会・常任委員会をはじめ、各教区の実践運動委員会、公聴会、企画諮問会議、宗会議員の全員協議会に諮り、各般に亘る意見を聴収した上で作成した。

改定にかかる主な概要は、ご親教「念仏者の生き方」のお心をいただいた内容としたこと、スローガンは「結ぶ絆から、広がるご縁へ」を踏襲することなどであるが、最も大きな変更点は重点プロジェクトの推進に関することである。

3. 今期重点プロジェクトの推進について

実践運動の中核的な取り組みである重点プロジェクトは、教区・組・教化団体をはじめとする活動主体が、社会への具体的な貢献のため、特に傾注すべき課題を実践目標として掲げ、年限を定めて取り組むものである。これまで、実践目標は各活動主体が課題を独自に設定していたが、今期の重点プロジェクトは「念仏者の生き方」のお心をいただき宗門全体の実践目標を掲げ、一体感を持って取り組むこととなった。

また、これまで3年間で設定されていた推進期間については、公聴会等の意見を踏まえ、実践運動中央委員・教区委員や、教区会議長・組長など教区における役職者の任期と合わせるため、今期は2年間として、来期からは4年間とすることで調整した。

宗門重点プロジェクトの実践目標については、宗門のこれまでの平和に関する取り組みと、国内外の切迫した社会問題に対応するため、<貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～> -子どもたちを育むために-と掲げた。「念仏者の生き方」に基づく社会への貢献活動として、より多くの人や寺院が参画でき、

念仏者が行うに相応しい活動として、宗門全体で貧困問題に取り組んでいきたい。

貧困問題への対応は、これまで宗門が数年間に亘り取り組んできた平和に関する取り組みの一つの着地とする側面がある。宗門では戦後70年を機縁として2015（平成27）年に「論点整理」を公表し、その意見集約を行った上で、具体的な平和貢献策を4案提案した。その内、最も賛意を得られた課題がこの貧困問題への対応であった。また、国際連合が進める「持続可能な開発目標（SDGs）」にも第1番目の項目として貧困問題への対応が取り上げられており、国際的にも重要な課題である。

これらの現状から、私たちは釈尊以来、仏教が大切にしてきた「布施」の精神をもとに、貧困の克服に向けて着実に歩みを進めていきたい。

なお、各教区・組において早急に取り組むべき課題がある場合は、宗門の実践目標と併せて、これまで通り独自の実践目標を設定して取り組んでいただきたい。

4. 2018（平成30）年度の取り組み

前記の通り、本年度は新たな総合基本計画に基づく、重点プロジェクトの初年度であるため、実践目標の周知に時間をかけたい。まず年度当初は各教区・特区に出向し、総合基本計画・重点プロジェクトの改定に関することと、宗門実践目標についての学習会を開催し、各教区には7月中旬をめぐりとして推進計画の提出を依頼する。なお各教区・組における先駆的な取り組みや、特徴的な取り組みの情報を収集し、実践事例として紹介し情報共有を図る予定である。

また、本年も地方における実践運動推進に資するため「教区・特区実践運動推進助成金」「組実践運動推進費」「組重点プロジェクト推進助成金」の交付や、「講師派遣制度」の経済的な支援は継続し、地方における実践運動推進の一助としていきたい。

更に本年度は、これまで本願寺ホームページで紹介してきた実践事例をまとめ、『実践事例集②』を刊行予定であり、第2期目の重点プロジェクト推進期間が終了したことから、その特徴的な取り組みを「第2回 重点プロジェクト大賞」として顕彰する予定である。

本年度も『念仏者の生き方』において、「世界の幸せのため、実践運動の推進を通し、ともに確かな歩みを進めてまいりましょう」とお示しの通り、さらに「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）及び重点プロジェクトを強力に推進する体制を整えていきたい。

以 上